別記様式第1号(第6関係)

整理番号	190

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　7:事務所費　(8)事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2026 年 3 月 17 日	支出額	1,980 × 0.9 = 1,782 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	パソコンソフト(アクロバットプロ)利用料		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　越谷第1支部

※別紙

クレジット払い

細川　威

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

140－1

Adobe K.K.
Gate City Ohsaki East Tower,
1-11-2 Ohsaki, Shinagawa-Ku,
Tokyo, 141-0032,
Japan
JCT ID:T7010701011841

オリジナル

請求情報

ご請求番号	3399519650
発行日	2026年3月17日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AB00080000487CJP
ご注文番号	7046839458
お客様	[redacted]
通貨	円

領収書送付先

343-0022

細川威 様

領収書

品目詳細

ビス期間: 2026年 3月17日 bis 2026年 4月16日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65314008	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00% JCT	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	175

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和８年３月20日	支出額	4,795円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所　固定電話使用料　２月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　さいたま市北区支部

② 5,328 × 90%

③ 事務所　固定電話使用料　２月分

④ ソフトバンク株式会社

※別紙

ご利用料金内訳明細書
Summary of your Charges

2026年 2月分（ 2月 1日～ 2月28日）　発行日 2026年 3月 6日　（単位：円）

NO	電話番号（お客さま番号等）	料金内訳 内訳項目	数量	備考	内訳金額	税区分

SoftBank　ソフトバンク 株式会社
登録番号：T9010401052465

なお、お支払い期日を過ぎますと、延滞利息がかかることや、ご利用が停止になる場合がございますので、必ず期日までにお支払いをお願いいたします。
口座振替でお申込の場合も、金融機関との手続き上、初回及び第2回目のお支払いにつきましては金融機関窓口・裏面に記載されているお近くのコンビニエンスストア各窓口等へお支払いをお願いすることがあります。右の払込取扱票で、お支払いをお願いいたします。

ご利用料金請求書
(BILL FOR SOFTBANK CHARGE)

日頃はソフトバンクをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。お支払期日までに、金融機関窓口・裏面に記載されているお近くのコンビニエンスストア各窓口等へ、お支払いをお願いいたします。
Please make payment at financial institutions or convenience stores printed on the back.

ご案内 (Billing Summary)

お客さま番号 (CUSTOMER NUMBER)	[redacted]
発行番号 (BILLING NUMBER)	3260200050912547
請求金額 (AMOUNT DUE)	5,328円
請求年月 (Month of ISSUE)	2026年 2月分
お支払期日 (PLEASE PAY BY)	2026年 3月25日（水）

今月のトピックス（TOPICS）

受領書 RECEIPT　コンビニ払専用 only for payment at a convenience store

受取人 RECIPIENT	ソフトバンク 株式会社 SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING	2026年 2月分
金額 AMOUNT	5,328 円
お客様番号 CUSTOMER No.	[redacted]
払込人氏名 CUSTOMER NAME	小川ひさし事務所様
発行番号 BILL NUMBER	326020005 0912547

紙面の都合上、お客様名が全て印字されていない場合がございますが、何卒ご容赦願います。

上記金額正に受取りました

'26.3.20

CVS取扱店→お客様

発行日　2026年 3月 6日

〒331-0813
埼玉県
さいたま市北区植竹町１丁目
７１９－９　ファインスカイ大宮１０２号

小川ひさし事務所　様

SoftBank

ソフトバンク株式会社
〒105-7529
東京都港区海岸1-7-1
登録番号　T9010401052465

ご利用料金請求書
BILL FOR USAGE

お知らせ

お客さま番号 Customer Number	[redacted]
発行番号 Bill Number	3260200050912547
請求月 Month of Billing	2026年 2月分
請求金額 Amount	5,328 円
ご利用期間 Term	2026年 2月 1日 ～ 2026年 2月28日
お支払期限 Due Date	2026年 3月25日

Summary of your Charges

ご利用料金内訳明細書

発行日： 2026年3月6日
発行番号： 3260200050912547
Billing Number

ご請求先名：

小川ひさし事務所　様

お客さま番号：[redacted]
Customer Number

ソフトバンク株式会社
SoftBank　登録番号： T9010401052465
〒105-7529 東京都港区海岸1-7-1

2026年 2月分(2月 1日～ 2月28日)　(単位：円)

No.	電話番号 (お客さま番号等)	料金内訳 内訳項目	数量	備考	内訳金額	税区分
＊＊	2月分＊＊					
1	048-669-7270	おとくライン基本料<事務所用・ＩＳＤＮ64>			3,630.0	１０％
		（２０２６年　２月　１日～２０２６年　２月２８日）				
		国内通話料（携帯）	7		１０８.５	１０％
		多機能転送サービス利用料			８００.０	１０％
		ＩＳＤＮ番号追加サービス利用料<１番号追加>			３００.０	１０％
		ユニバーサルサービス料			４.０	１０％
		電話リレーサービス料			２.０	１０％
		小計			４,８４４.５	
		課税対象額　計			４,８４４	
		課税対象１０％			４,８４４	
		消費税等　計			４８４	
		消費税等１０％			４８４	
		ご請求金額			５,３２８	
	◆ユニバーサルサービス料の詳細は、弊社ホームページｈｔｔｐｓ：//ｗｗｗ．ｓｏｆｔｂａｎｋ．ｊｐ/ｂｉｚ/ｉｎｆｏ/ｕｎｉｖｅｒｓａｌ/をご覧ください					
	◆電話リレーサービス料の詳細は、弊社ホームページｈｔｔｐｓ：//ｗｗｗ．ｓｏｆｔｂａｎｋ．ｊｐ/ｂｉｚ/ｉｎｆｏ/ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ/をご覧ください					

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のＨＰをご参照ください。https://www.tca.or.jp/
※変更が反映されない場合があります。変更が生じた場合は新たに発行した請求書をご参照ください。

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	161

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月20日	支出額	5，056円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	光熱水費（令和8年3月分　従量電灯C）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　さいたま市見沼区支部

按分の積算方法
5，322円 × 0．95 ＝5，056円

③従量電灯C

（A）電気料金等郵便振替払込金受領証（領収証）

口座番号	00150 − 9 − 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	8−3	払込金額	￥5322
うち消費税等相当額	483 円		
ご契約	6kVA	戸数	
力率又はマイコン割引対象率		ご使用量kWh	150
コード	うち精算金額 円		
お名前変更 月 日			
ご使用期間	2月 2日～ 3月 2日	ご契約変更	月 日

ご使用場所名義：さいたま市　見沼区
大字東門前
73 番(地)　1 号
ダイイチイーストコーポ
棟　1F-D 号
タケダ　カズヒロ 様

お支払人氏名：タケダ　カズヒロ 様

お支払期限日：4月 2日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	01	ご契約種別	従量電灯C
お客さま番号	[redacted]		
お問い合わせ先カスタマーセンター	0120− 995− 001（代）		

東京電力エナジーパートナー株式会社
（お客さま控え）

日附印：収 26 3 20

○本領収証により集金員が収納することはありません。

①2026.3.20

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③役務の内容（ただし、○○代として等に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	162

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月20日	支出額	5，785円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	光熱水費（令和8年3月分　低圧電力）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　さいたま市見沼区支部

按分の積算方法
6，089円 × 0．95 ＝ 5，785円

③低圧電力

（A）電気料金等郵便振替払込金受領証（領収証）

口座番号	00150 − 9 − 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	8−3	払込金額	￥6089
うち消費税等相当額 円	553		
ご契約	2 kW	戸数	
力率又はマイコン割引対象等		ご使用量kWh	223
コード		うち精算金額 円	
お名前変更 月 日			
ご使用期間	2月 2日～ 3月 2日	ご契約変更 月 日	
ご使用場所名義	さいたま市　見沼区 大字東門前 73 番(地)　1 号 ﾀﾞｲｲﾁｲｰｽﾄｺｰﾎﾟ 棟　1F-D 号 ﾀｹﾀﾞ　ｶｽﾞﾋﾛ 様		
お支払人氏名	ﾀｹﾀﾞ　ｶｽﾞﾋﾛ 様		
お支払期限日	4月 2日		

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

○本領収証により集金員が収納することはありません。

地区番号	01	ご契約種別	低圧電力
お客さま番号	[redacted]		
お問い合わせ先カスタマーセンター	0120− 995− 001（代）		

日附印　26.3.20

東京電力エナジーパートナー株式会社
（お客さま控え）

①2026.3.20

※ 領収書等には、①年月日、②支出先、③支出内容（具体的な記載）、④発行者、⑤[illegible]れたか分かるよう
※ 領収書等には、[illegible]記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	163

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月20日	支出額	3，773円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	光熱水費（令和8年2・3月分　上下水道料金）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　さいたま市見沼区支部

按分の積算方法
3，972円 × 0．95 ＝ 3，773円

①2026.3.20

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書　（使用水量等のお知らせ）
Water/Sewerage Usage Report and Bill

下記の金額を納入期限までに納入してください。
さいたま市水道事業管理者

使用者番号 [redacted]
見沼区 大字東門前 73-1

武田事務所　様

使用水量	7 ㎥	水道料金	2，376 円	納入年月分 2月～ 3月分 （令和 7年度）（2か月分）
		うち消費税相当額	216 円	
汚水排水量	7 ㎥	下水道使用料	1，596 円	ご使用期間（今回検針日）
（申告水量	㎥ ）	うち消費税相当額	145 円	令和 8年 1月15日 ～令和 8年 3月17日
今回指針	20	領収金額 （ 今回料金 ）	3，972 円	メーター口径 20 ㎜ メーター番号 [redacted] 納入期限 令和 8年 4月 1日
前回指針	13			
旧メーター水量	0 ㎥	料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。		
前回使用水量	8 ㎥			
前年同期水量	6 ㎥			

上記の金額を領収しました。
※領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収日付印
領収(7)
'26. 3. 20
ローソンさいたま東門前南店

さいたま市水道局 営業系業務受託者（一財）埼玉水道サービス公社

通信欄
冬場は水道管の凍結や破裂の恐れがありますので、防寒対策を行うなどご注意ください。
水道料金・下水道使用料のお支払いに対応するスマホ決済が増えました。
「さいたま市みんなのアプリ」で「さいコイン」によるお支払いもできます。

この領収証書は大切に保管してください。　収納代行会社 ㈱電算システム　（納入者保管）　収入印紙不要

※ 領収書等
な記載）、([illegible] と）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	155

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月23日	支出額	9,487 × 0.9 ＝ 8,538 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	インターネット回線使用料 2月分		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム　上尾・伊奈支部

口座名義人：町田　皇介

③インターネット回線使用料 2月分

④株式会社Pint

08-03-23	振替		*9,487	SMBC(PINTﾘﾖｳ

領収書

領収書No. 00065044260301040211552 1

発行日 2026年4月2日

〒 362-0036
埼玉県上尾市宮本町10-26
サトウビル102

町田 皇介 様

〒 101-0041
東京都千代田区神田須田町一丁目 15番
ヒューリック神田ビル４階
株式会社PinT
お問い合わせ先: お客様問い合わせ窓口
TEL: 050-2018-8555

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
以下のとおり領収いたしました。

ご請求金額	9,487円
うち消費税額	862円
ご請求年月分	2026年3月分
お支払い方法	口座振替
領収日	2026年3月23日

内訳（税込み）

ご請求額（割引前）	9,487円
アカウント割引額	0円
PinTポイントご利用額	0円
利用料金明細書発行手数料	0円
払込票発行手数料	0円

ご使用場所毎のご利用金額

ご使用場所住所	特定番号	PinTプラン名	契約容量	使用期間	使用量	金額
埼玉県上尾市宮本町１０-２６	[redacted]	TEPCOひかり ファミリータイプ(1Gbps)	-	2026年2月1日 ー 2026年2月28日	-	9,487円

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	164

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

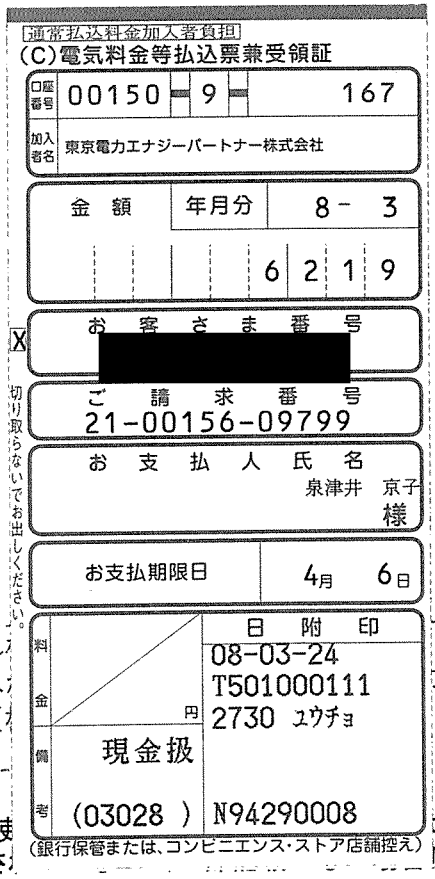
支出年月日	R8年3月24日	支出額	5,597 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	3月分　事務所電気代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　入間支部

③ 3月分事務所電気代として

6,219×0.9＝5,597


通常払込料金加入者負担
(C)電気料金等払込票兼受領証
口座番号 00150 9 167
加入者名 東京電力エナジーパートナー株式会社
金額 年月分 8－3
6219
お客さま番号 [redacted]
ご請求番号 21-00156-09799
お支払人氏名 泉津井 京子 様
お支払期限日 4月 6日
料金 円
日附印 08-03-24 T501000111 2730 ユウチョ
備考 現金扱 (03028) N94290008
(銀行保管または、コンビニエンス・ストア店舗控え)
切り取らないでお出しください。

※ 領収書は重ねて貼付し
※ 領収書を貼るスペース
（別紙には整理番号（

と。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使
ような記載）、④発行者、⑤宛名が記載さ
と）。

こ支出されたか分かる
は、余白に補記するこ

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第１号（第6関係）

整理番号	184

政務活動費（ちょうふ） 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 25 日	支出額	5,004 × 0.9 ＝ 4,504 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所水道代　2026年4月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　越谷第1支部

口座名義人：細川　威

2026. 3. 25	送金 IB [redacted]	105, 000
2026. 3. 25	手数料	82

③事務所水道代　4月分

④[redacted]

【内訳】

[redacted]円

水道代　5,000円

《振込手数料》

$$82 \times \frac{5,000}{105,000} \fallingdotseq 4$$

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙にも整理番号（枝番）を付すこと。）

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること。）。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

建物（駐車場付）・水道代　賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] （以下甲という）と賃借人　細川威（以下乙という）は以下のとうり建物（駐車場付き）賃貸借契約（以下本契約という）を締結する。

（目的）

第１条　甲は乙に対し下記記載の建物（駐車場付）の占有部分（以下本物件という）を事務所として、本契約に記載の条件で賃貸する。

記

所在地　　埼玉県越谷市東大沢 2-4-2

名　称　　岡田医院

専用駐車場(2 台分)

（賃貸借期間）

第２条　本契約の期間は令和７年５月１日から令和９年４月30日までとし、期間満了の２ヶ月前までに更新しないことの意思表示がない場合は自動的に２年間更新されるものとする。

（賃料）

第３条　賃料は月額金 10 万円（消費税込み）と水道代月額金５千円とし乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する金融機関の口座に振り込むことにより支払うものとする。ただし振込み手数料は乙の負担とし、１ヶ月に満たない期間の賃料は日割り計算をした額とする。

（賠償債務）

第４条　乙は、来訪者その他の関係者が故意または過失によって本件建物及び駐車場またはその付属施設に損害を与えたときは、乙の責任と負担によりその損害を賠償すべきものとする。

（現状引き渡し等）

第５条　甲は乙に対しは本物件を現状のままで引き渡すものとする。本物件の通常の使用で発生する修繕費用は乙の負担とし、疑義のある場合は甲乙協議のうえ決定する。

（甲の免責事項）

第６条　不可抗力、第３者の行為、その他甲の責に帰すべき事由以外の事由により乙の車両等に生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとする。

（解約）

第７条　甲及び乙は、いずれかの一方から本契約の解約を申し入れることができる。

（別協議事項）

第８条　本契約期間中に係る電気・水道・ガスの使用料金等については別途協議して決定する。

（協議）

第９条　甲および乙は本契約に定めのない事項が生じたときや本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い円満に解決を図るものとする。

以上のとうり契約が成立したことを証するため本書２通を作成し甲乙各自署名押印のうえ甲乙各自その１通を保持する。

令和[redacted]年 月25日

賃借人（甲）

住　所 [redacted]

氏　名 [redacted]

賃借人（乙）

住　所 [redacted]

氏　名　細川　威 [redacted]

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	157

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月25日	支出額	2,003×0.9 1,803　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所水道代　４月分		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム　上尾・伊奈支部

口座名義人：町田　皇介

08-03-25	.送金	*112,000	IB [redacted]
08-03-25	.手数料	*165	

165

③事務所水道代　４月分

【内訳】

[redacted]円
水道代　2,000円

《振込手数料》

$165 \times \frac{2,000}{112,000} \fallingdotseq 3$

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主　町田皇介　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	佐藤ビル　　1階　102号室 区画番号(　　)		
	所在地	(住居表示)　埼玉県上尾市宮本町10－26		
		(登記簿)		
	構　造	鉄筋コンクリート造／陸屋根／3階建／全4戸		
	種　類	店舗	新築年月	昭和45年11月
	面　積	約33㎡(現況優先)		
附属施設		公営水道・東京電力		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

県議会会派支部事務所

頭書(3)　契約期間

令和6年7月1日　から　令和9年6月末日まで　(3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和3年3月1日

(契約終了の通知をすべき期間)　令和8年6月1日　から　令和8年12月末日まで

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額110,000円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%	管理・共益費	月額無し (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%
水道料	月額2,000円	敷　金	330,000円 (賃料3ヶ月分)

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の月額支払金額の合計		月額　112,000円　(別途消費税相当額　円)　消費税率　%		
賃料等の支払時期		翌月分を毎月25日まで		
賃料等の支払方法	☑振　込	振込先金融機関名：[redacted]支店　預金： 口座番号：　口座名義人： 振込手数料負担者：借主		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先(担当者)	(氏　名) 町田皇介
	(自　宅)TEL
	(勤務先)TEL　　(会社名・　部署名)
	(携　帯)TEL [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸主	氏名	[redacted]
	住所	[redacted]
	適格請求書発行事業者登録番号	
管理業者	貸主自主管理	
	所在地　　TEL	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7)　乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する）	☑連帯保証人	氏名	[redacted]
		住所	
		極度額	3，960，000円（月額賃料総額×36カ月）
	☑家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	全保連株式会社
		主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1　16F TEL　03-6327-5840　問合せ窓口　0570-01-1083
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣（　）第　　号

頭書(8)　再契約に関する事項

借主は再契約を行う場合は再契約料として新賃料1ヶ月分（消費税別）を支払うものとする。
但し、本物件は老朽化につき本契約より7年目以降再建築の予定あり。

頭書(9)　特約事項

1. 賃料は指定口座に振り込むものとする。
2. 店舗又は事務所で出すゴミ（営業用塵芥類）については、乙が費用を負担し、責任をもって処理すること。
3. 乙は、乙の責任において消防法・その他法令に関する法律を遵守する事とし各監督省庁への届出・許可等を申請しなければならい。
4. 退去時において、借主は貸主に対して借主により設置された造作設備等の買取請求は一切行わないものとする。
5. 契約期間中に本契約を解除するときは、貸主は6ヶ月前までに借主は3ヶ月前までに、それぞれの相手方に対し書面にて申し入れること。借主は明け渡しの際、移転料・立退き料の請求をしてはならない。
6. 乙は、甲が指定する火災保険・保証会社に加入しなければならない。なお、再計算の際も同様とする。
7. 自動ドア・照明・換気扇等は残置物の為、メンテナンス・交換は借主負担とする。
8. 所有者変更 [redacted]（令和5年8月8日贈与）

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自１通を保有する。

R6年 4月 30日

甲・貸主	氏名 [redacted]		TEL [redacted]
	住所 [redacted]		
乙・借主	氏名 町田 皇介		TEL [redacted]
	住所 [redacted]		
丙・連帯保証人	氏名 [redacted]	印	TEL
	住所 [redacted]		
	極度額		

		A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL	上尾市宮本町４－１４ ０４８－７７８－１７５０	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社マハロハ	商号又は名称
	代表者の氏名	光廣 昌子 [redacted]	代表者の氏名 ㊞
	免許証番号	埼玉知事(４)第２１５９０号	免許証番号 大臣 知事( )第 号
宅地建物取引士	氏名	[redacted]	氏名
	登録番号	[redacted] 号	登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社マハロハ	業務に従事する事務所名
	事務所所在地 TEL	上尾市宮本町４－１４ ４８－７７８－１７５０	事務所所在地 TEL

※ 印は原則として実印

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

別記様式第１号（第6関係）

整理番号	199

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8：事務費) 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 25 日	支出額	3,086 × 0.9 ＝ 2,777 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所携帯電話代 2 月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部

口座名義人 ： 野本 怜子

26--3-25KDDIリヨウキン　　3,086

③ 事務所携帯電話代 2 月分

3,084 × 0.9 ＝ 2,776

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙にも整理番号（枝番）を付すこと。）

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること。）。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

料金内訳書

<凡例>　U：税込料金、＊：免税料金等、＃：旧税率計算対象料金

KDDI株式会社

野本　怜子　様

ご請求コード：[redacted]　発行日：2026年 3月 4日　

●UQモバイル電話料金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
０８０－６０２９－８２６８	3,086	
＜　2月ご利用内訳＞	3,086	
▼プラン利用料	2,800	
くりこしプランＳ＋５Ｇ／通話放題		3,380
自宅セット割		-580
▼通話料／くりこしＳ／通話放題	3	
通話料		1,600
ＳＭＳ送信料		3
通話放題割引額		-1,600
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額（１０%）	280	

●合計　３，０８６円

備考

お客様コード [redacted]

ご利用月数は２０２６年　3月で　3年　８ヶ月目です。

基本使用料と通話放題（１８００円）の合算額です

１０%消費税の課税対象額　２，８０６円

・通話放題または通話放題ライト、通話パック６０にご加入の場合、電話きほんパック（V）の月額利用料が無料となります。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	166

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月26日	支出額	11，527円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	電話使用料・インターネット通信料（令和8年2月分）		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム　さいたま市見沼区支部

按分の積算方法
12,134円 × 0．95 ＝ 11，527円

③ 事務所卓上電話使用料・携帯電話使用料・インターネット通信料 2月分

口座名義人：武田和浩

[redacted]

22	08-03-26 口座振替		12,134	ソフトバンクMB(SM[redacted]
23				
24				

他店預入金分のお支払予定日	予定時刻
他手1 ……お預り日より3営業日目	A・[illegible]
他手2A……お預り日より4営業日目、他手2P……5営業日目	午後・午後0時
他手3 ……お預り日より6営業日目	[illegible]

※お借入残高のご確認、ご返済は[illegible]

新規は、窓口へお願いいたします。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

PayPayカードは
だんぜんおトク!!

特典豊富な
ayPayカード ゴールド
年会費 11,000円(税込)

ライフスタイルに合わせて選べる2種

手軽に始められる
PayPayカード
年会費 永年無料



ご存じですか?
ご利用料金等のお支払いでおトクに!

信料等の支払いをPayPayカード ゴールド/PayPayカードにると、毎月のご利用料金1,000円(税抜)ごとPayPayポイント貯まる!※一部付与対象外あり
ンプル2」にご加入中で、通信料等のお支払いがPayPayードの場合、「PayPayカード割」を年間継続で最大2,244円87円/月)割引!

ayPayポイントは出金・譲渡不可。PayPay/PayPayカード公式ストアでも利用可能。

新規入会特典や付与率UPなど、様々なキャンペーンも実施中!

7分で続き完了 PayPayカードの詳細やお申し込みはこちら →

ンク先へのアクセスには通信料がかかります。
水などに濡れた場合は、完全に乾かしてからていねいにめくってください

郵便はがき

表面からの続きです

電話番号(お客さま番号等)	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
	消費税等10%	1,103	
	ご請求金額	12,134	

ソフトバンク株式会社

発行日 2026年 3月 11日

〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号

ご利用料金のお知らせ [口座振替]
(NOTICE OF YMOBILE CHARGES FOR BANK TRANSFER)

日頃はワイモバイルをご利用いただき誠にありがとうございます。
Thank you very much for using ymobile service.

お知らせ(INFORMATION)

右記の電話料金等をご指定の口座から振替させていただきます。
振替日の前日までにご指定の口座にご入金ください。
預金残高不足等で振替できなかった場合は延滞利息がかかることや、ご利用が停止となることがあります。
金融機関の通帳にはソフトバンクモバイル、ソフトバンクMB、SMCC等と印字されます。
The amount will be transferred from your account.
Please ensure that there are sufficient funds in your account on the due date.
You will be charged interest or service may be suspended if the amount cannot be deducted from your account.

H-02G3AA21510059061#

次回料金口座振替のお知らせ (Notice for your next payment)

請求先番号	[redacted]
請求額	12,134円
振替日	2026年 3月26日(木)
金融機関名	埼玉縣信用金庫
支店名	[redacted]
口座種目・番号	普通 ********

前月請求金額のお知らせ (Notice for your previous payment)

利用月	2026年 1月分
請求額	[redacted]円
(内消費税等	円)
振替日	2026年 2月26日

振替結果は通帳の記載等でご確認下さいますようお願い致します。

後納郵便

ymobile

[redacted]

武田　和浩　　様

H-02G3AA21510059061#

B202629768292224263 11C

今月のトピックス（TOPICS）

●ＢＢユニバーサルサービス制度の運用開始に伴い、来月からＢＢユニバーサルサービス料が発生します。（２０２６年は２．２円／年）対象プラン等の詳細はソフトバンクホームページをご確認ください。

●口座振替が残高不足により一定の回数引き落としができなかった場合、払込用紙によるご請求にお支払い方法を変更することがあります。（手数料有料）

●ＳｏｆｔＢａｎｋ光／ＳｏｆｔＢａｎｋＡｉｒの記載がある場合、前月１日から末日ご利用分となります。請求内訳はＭｙ　Ｙ！ｍｏｂｉｌｅをご確認ください。

（お問合せ先）
ワイモバイルカスタマーサポート
https://ymobile.jp/s/uLHCz
※オペレーターをご希望の方もこちらから

ソフトバンク株式会社　　登録番号　T9010401052465

(届付先)
〒982-8692 新仙台郵便局 私書箱第24号

のこの部分と裏面の左下からゆっくりとはがして中をご覧ください。

ご利用料金内訳明細書
Summary of your Charges

２０２６年　２月　１日～２０２６年　２月２８日ご利用分　お客さまご契約数　２件　発行日 2026年　3月　11日

電話番号（お客さま番号等）	料金内訳	内訳金額（円）	税区分
[redacted]	利用料　ＳｏｆｔＢａｎｋ光／ＳｏｆｔＢａｎｋＡｉｒ	6,861	１０％
	手数料　請求書発行手数料	230	１０％
	計	7,091	
	＊　＊　ご契約期間　１１年　４ヶ月　＊　＊		
	基本料　シンプルＳ［　２月　１日～　２月２８日］	1,980	１０％
	割引　おうち割　光セット（Ａ）	-1,080	１０％
	通話料　シンプルＳ	19,800	１０％
	月額料　スーパーだれとでも定額（Ｓ）	1,700	１０％
	割引　スーパーだれとでも定額（Ｓ）	-1,000	１０％
	（スーパーだれとでも定額（Ｓ）　通話回数　７５回）		
	無料　スーパーだれとでも定額（Ｓ）　無料通話分	-19,640	１０％
	通信料　データ通信（４Ｇ／５Ｇ）@0円　２１８１１０９６Ｐｋｔ	0	１０％
	（通信量合計　２１８１１０９６Ｐｋｔ　［２．６１ＧＢ］）		
	通信料　メール（ＳＭＳ）	6	１０％
	通話料　通信サービス「０５７０等」	90	１０％
	月額料　ソフトバンクＷｉ－Ｆｉスポット	467	１０％
	無料　ソフトバンクＷｉ－Ｆｉスポット無料特典（４６７円　×　１００%）	-467	１０％
	その他　ユニバーサルサービス料	2	１０％
	その他　電話リレーサービス料	1	１０％
[redacted]	計	1,859	
	＊　＊　ご契約期間　１１年　４ヶ月　＊　＊		
	基本料　シンプルＳ［　２月　１日～　２月２８日］	1,980	１０％
	割引　家族割引サービス	-1,080	１０％
	通話料　シンプルＳ	21,780	１０％
	月額料　スーパーだれとでも定額（Ｓ）	1,700	１０％
	割引　スーパーだれとでも定額（Ｓ）	-1,000	１０％
	（スーパーだれとでも定額（Ｓ）　通話回数　１１６回）		
	無料　スーパーだれとでも定額（Ｓ）　無料通話分	-21,380	１０％
	通信料　データ通信（４Ｇ／５Ｇ）@0円　２８７１６５８７Ｐｋｔ	0	１０％
	（通信量合計　２８７１６５８７Ｐｋｔ　［３．４３ＧＢ］）		
	通信料　メール（ＳＭＳ）	9	１０％
	通信料　メール（ＳＭＳ）（他社宛）	72	１０％
	月額料　ソフトバンクＷｉ－Ｆｉスポット	467	１０％
	無料　ソフトバンクＷｉ－Ｆｉスポット無料特典（４６７円　×　１００%）	-467	１０％
	その他　ユニバーサルサービス料	2	１０％
	割引　ユニバーサルサービス料（２円　×　１００%）	-2	１０％
	その他　電話リレーサービス料	1	１０％
	割引　電話リレーサービス料（家族割引サービス）（１円　×　１００%）	-1	１０％
	計	2,081	
	小計	11,031	
	課税対象額　計	11,031	
	課税対象１０％	11,031	
	消費税等　計	1,103	

※ユニバーサルサービス・電ほリレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/　※更新月等の各種ご契約内容については My Ymobileの契約内容照会よりご確認ください。
※他社回線にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。※軽減税率対象の取引は旧税率を適用しています。

裏面も必ずご確認ください

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	114

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8)：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年3月27日	支出額	3,680×0.9　3,312 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務用品代（コピー用紙、ボールペン替芯）		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム

口座名義人：埼玉民主フォーラム

③ 事務用品代（コピー用紙・ボールペン替芯）

④ 株式会社システムブレーン（アスクル担当販売店）

08-03-27	振替	*3,680	SMBC（アスクル

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

アスクル ご請求書

2026年02月28日締切分

330－0063　郵便区内特別
埼玉県さいたま市浦和区
高砂３－１５－１
議事堂４Ｆ

埼玉県議会　埼玉民主フォーラム　様

A1　068000# 00001/00001 [redacted] U AB

00104286 C11-U1

ASKUL

お問い合わせ番号 [redacted]

アスクル担当販売店　191221
株式会社システムブレーン

東京都世田谷区
経堂５－３８－２３
ダイアカラービル　１Ｆ

登録番号：T5011301011721
TEL：　03-6383-5922

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法		自動引落
お引落	金融機関	埼玉りそな銀行
	支　店	[redacted]支店
	口　座	普通　****729
		ｻｲﾀﾏﾐﾝｼｭﾌｫｰﾗﾑ ﾀﾞｲﾋｮｳ ｷﾑﾗ ｲｻｵ

請求書番号	1174502851
対象期間	2026/02/01 ～ 2026/02/28

お支払日　2026 年 03 月 27 日

当月ご請求額	3,680 円

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

うち消費税等（　334円）

税率別明細

税区分（税率）	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小　計	うち消費税等
課税(10.0%)	3,680	0	0	3,680	334
合　計	3,680	0	0	3,680	334

グリーン商品お買い上げ実績

	全　体	グリーン商品
購入額（税込）	3,680	3,416

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク（０１２０－３４５－８６１）または ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ａｓｋｕｌ．ｃｏ．ｊｐ／ｓｕｐｐｏｒｔまでお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル（０１２０－３４５－６５０）でご確認いただけます。

本書面の記載内容について

1．お客様の担当販売店（右上欄記載の「アスクル担当販売店」）は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
2．「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額（当月ご利用額）」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額（円未満切捨）を表示しております。
3．ご返品につきましては、アスクル関東／関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を越える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

[redacted]明細書

191221　A1　068000　00001/00001　[redacted]　U　AB　00104286　C11−U1

月日 ／ 伝票番号 ／ 取引区分 お申込番号 ／ 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリーン
02/17　33409717					
501-883　ボールペン替芯 ジェットストリーム単色ボールペン用 0.5mm 黒 SXR5.24 油性	3	88	264		10.0
542-680　【復活特別価格】コピー用紙　マルチペーパー　スーパーホワイト+　A4 1箱（5000枚：5	1	3,416	3,416		10.0＊
		＊小　計＊	3,680	[redacted]様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

別記様式第１号（第6関係）

整理番号	200

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8)事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 27 日	支出額	1,980 × 0.9 ＝ 1,782 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	e-fax代 3月分		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部

口座名義人 ： 野本 怜子

26--3-27DF・J2 GLOBAL　1,980

③ e-fax代 3月分

④ j2 Global Japan 有限会社

1,980 × 0.9 ＝ 1,782

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙にも整理番号（枝番）を付すこと。）

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること。）。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

j2 Global Japan

発行日: 2026年3月11日

請求書番号: 73420716

（宛先）

〒330-0065
さいたま市浦和区神明1-24-18
野本 怜子 様
お客様ID: [redacted]

（差出人）

100-0005 / 〒100-0005
Tokyo / 東京都
1-6-5 Marunouchi, Chiyoda-ku / 千代田区丸の内一丁目 6-5
Marunouchi Kitaguchi Bldg. 10F / 丸の内北口ビルディング10F
j2 Global Japan YK/ j2 Global Japan有限会社
Registration Number / 登録番号 T2010002052862

ご請求内容

前月請求残高:				JPY ¥	[redacted]
ご入金合計額:				JPY ¥	
当月請求合計額:				JPY ¥	1,980
10%対象ご利用金額:		JPY ¥	1,800		
クレジット / 調整:		JPY ¥	0		
消費税	10.000%	JPY ¥	180		
未払い残高:				JPY ¥	1,980

支払方法： 口座振替

支払期日： 当月請求合計額の一か月分をご指定の口座より引き落としいたします。

口座振替日は、請求書発行日（お客様のサービス開始日）により、異なりますのでご注意ください。
1日～11日　当月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)
12日～31日※　翌月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

※口座振替が翌月扱いになるため、「未払い残高」の金額が二か月分表示されますが、口座振替の金額は「当月請求合計額」の一か月分のみとなります。

ご請求明細

ご利用日	ご利用内容		ご利用金額
番号:	[redacted]		
2026年3月9日	月額基本使用料	JPY ¥	1,800
	小計:	JPY ¥	1,800
	合計:	JPY ¥	1,800

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	186

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 28 日	支出額	3,934 × 0.9 ＝ 3,541 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	電気代（3月分）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　越谷第1支部

細川 威

（A）電気料金等郵便振替払込金受領証（領収証）

口座番号	00150 9 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	8－3	払込金額	￥3934
		うち消費税等相当額	357 円
ご契約	40 A	戸数	
力率又はマイコン割引対象率		ご使用量kWh	123
コード		うち精算金額	円
お名前変更	月 日		
ご使用期間	2月13日～ 3月12日	ご契約変更	月 日
ご使用場所	越谷市 東大沢 2丁目 4番（地） 2号 棟 号		
ご契約名義	ホソカワタケシ 様		
お支払人氏名	ホソカワタケシ 様		
お支払期限日	4月 13日		

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	12	ご契約種別	従量電灯Ｂ
お客さま番号	[redacted]		
お問い合わせ先カスタマーセンター	0120－995－001（代）		

東京電力エナジーパートナー株式会社
（お客さま控え）

日附印 26. 3. 28

○本領収証により集金員が収納することはありません。

※領収書等には、①年月
④発行者、⑤宛名が記
※按分した場合は、積算

①2026.3.28
か分かるような記載）、

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	337

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 28 日	支出額	6,224 × 0.9 ＝ 5,602 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	携帯電話料金（1月分）		

領収書等貼付欄

埼玉民主ネット 川口支部

領収証(Receipt)

ご請求番号
[redacted]

お客さま氏名
白根　大輔　様

ご請求年月　2026年 1月

ご請求額　6,224円

NTTドコモビジネス株式会社
ビリングカスタマセンタ
お問い合せ先(平日 9:00~17:00)
0120-506-574

領収日付印
印紙不要
'26.3.28
[redacted]
収入印紙貼付欄

(お客さま)

① 2026.3.28

③ 携帯電話料金 1月分

※ 領収書は、
※ 領収書を貼
（別紙にも

紙を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額
④発行者、⑤宛名が記載されてい

など何に支出されたか分かるような記載）、
白に補記すること。）。

※按分した場合は、積算方法を余白

NTTドコモビジネス料金請求書
NTT DOCOMO BUSINESS-Bill

〒332－0001
川口市朝日2丁目17－7

白根　大輔　様

社用コード 901001311001 17167 09423 00*
2774904227

日頃、NTTドコモビジネスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT DOCOMO BUSINESS would like to thank you for using our services.

<料金お問い合わせ先>
■インターネットでのお手続き・ご照会　24時間年中無休
https://support.ocn.ne.jp/r/cb/
(NTTドコモのWebサイトへ移動します)
■ビリングカスタマセンタ　【受付時間】9:00～17:00(土日祝・12/29～1/3は除く)
0120－506－100　発信はスマホからが便利です!
〒810－0012　福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号　紙与薬院ビル

docomo Business　NTTドコモビジネス株式会社

発行日 Issue Date　2026年 1月 16日 / 2026／01／16

ご請求番号 Billing ID	[redacted]
アクセスキー Access Key	[redacted]
ご請求年月 Billing Month	2026年 1月
ご利用番号等 Customer Number	[redacted] ほか
ご請求額 Total Amount	6，224円
うち、消費税分 Consumption Tax	565円
お支払期限 Due Date	2026年 2月 2日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかることがございます。（延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算）
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

今月分請求書

お知らせ(Information)

NTTドコモビジネス株式会社：T7010001064648
10%対象請求額（税込）　6，224円　うち消費税等　565円
ご請求額合計　6，224円
※ご利用料金・利用期間の詳細については、請求内訳をご確認ください。

■ユニバーサルサービス料の改定：2026年1月ご利用分より、1番号あたり3．3円から2．2円へ改定となるため、2月もしくは3月ご請求分の「ユニバーサルサービス料等」（電話リレーサービス料を合算）を合計4．4円から3．3円へ変更いたします。（金額は全て税込）
■隔月請求のお知らせ：偶数請求月（2月・4月・6月・8月・10月・12月）のご請求額が「8000円未満（税込）」の場合、翌月（奇数月）にまとめてご請求させていただいております。（毎月請求ご希望の場合除く）　（URL）　https://s.ntt.com/39J5eyf
※NTTドコモが提供するOCNサービス等のご利用料金は、NTTドコモビジネス株式会社にその債権を譲渡し、NTTドコモビジネス株式会社から請求いたします。

⇓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。）

料金明細書
Telecommunications Bill Detail.

docomo Business NTTドコモビジネス株式会社

発行日　2026年1月16日

ご請求番号 Billing ID	[redacted]	ご請求年月 Billing Month	2026年 1月

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ [redacted]			
＜ 1月分 ＞			契約数は2です。
〔OCN・インターネット〕			
OCNモバイルONE／基本料	1,360	合算	
ユニバーサルサービス料金等（ONE）	8	合算	
モバONE／SIM（音声）利用料	240	合算	
モバONE／他社接続サービス通信料	250	合算	
モバONE／SMS送信料（国内）	771	合算	
OCNでんわ完全かけ放題月額	2,600	合算	
消費税相当額（合算分）	522		
〔その他調整額等〕			
発行手数料	430	合算	
消費税相当額（合算分）	43		
＊＊＊＊ 合　計 ＊＊＊＊	6,224		
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
＜ 1月分 ＞			
〔OCN・インターネット〕			
[redacted]			11月1日 ～ 12月31日
			取引日：2025／12／31
OCNモバイルONE／基本料	780	合算	12月 1日～12月31日 ご利用分です。
ユニバーサルサービス料金等（ONE）	4	合算	4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む
モバONE／SIM（音声）利用料	120	合算	モバイルONEのSIM（音声）料金です。
モバONE／他社接続サービス通信料	250	合算	11月 1日～11月30日 モバONEの他社接続サービス通信料
モバONE／SMS送信料（国内）	12	合算	11月 1日～11月30日 モバONEのSMS送信料（国内）
OCNでんわ完全かけ放題月額	1,300	合算	OCNでんわ完全かけ放題オプションの月額基本料です。
消費税相当額（合算分）	246		合算表記の合計料金2，466円に10％を乗じて算出
・・・契約番号計・・・	2,712		
[redacted]			11月1日 ～ 12月31日
			取引日：2025／12／31
OCNモバイルONE／基本料	580	合算	12月 1日～12月31日 ご利用分です。
ユニバーサルサービス料金等（ONE）	4	合算	4月ご利用分より1番号1円の電話リレーサービス料を含む
モバONE／SIM（音声）利用料	120	合算	モバイルONEのSIM（音声）料金です。
モバONE／SMS送信料（国内）	759	合算	11月 1日～11月30日 モバONEのSMS送信料（国内）
OCNでんわ完全かけ放題月額	1,300	合算	OCNでんわ完全かけ放題オプションの月額基本料です。
消費税相当額（合算分）	276		合算表記の合計料金2，763円に10％を乗じて算出
・・・契約番号計・・・	3,039		
〔その他調整額等〕			
[redacted]			取引日：2025／12／31
発行手数料	430	合算	
消費税相当額（合算分）	43		合算表記の合計料金430円に10％を乗じて算出
・・・契約番号計・・・	473		

本文書内の消費税相当額は参考となります。

社用コード 902001311001 02353 09423 00＊

（森林資源保護に配慮した用紙を使用しております。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	335

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026 年 3 月 29 日	支出額	82,617 × 0.9 ＝ 74,355 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	コピー機レンタル代（12、1月分）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　川口 支部

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-29[redacted]		カード送金
記号		番号
*****		****[redacted]
取扱番号	お取引金額	
N012	*82,617	
[redacted]	残高	

三菱ＵＦＪ銀行
柳橋支店
普通　1114030
カ）トップ

[redacted]

振込予定日 08-03-29
サイタマミンシュフォーラムカワグチシブ

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

③ コピー機レンタル代
12月・1月分

※ 領収書に
※ 領収書を
（別紙に

こと。

※領収書等には、①年月日、②[redacted]れたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること。）。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号	335－1

領収書貼付欄　埼玉民主フォーラム　川口支部

A No. 021099

領　収　証

埼玉民主フォーラム 川口支部　様

¥	82,617-						

但 12.1月分カウンタ・保守機器レンタル

2026 年 3 月 29 日上記正に領収いたしました

(振込)

内　訳　現金／小切手

消費税額等(10%) ¥7,510-

※本領収証の金額訂正したもの、社印及び扱者印のないものは無効です。

TOP

株式会社トップ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-17-3
TEL 052-583-1919 FAX 052-583-1939
登録番号：T9180001031704

扱者印

※　整理番号には、枝番を記入すること

〒 332-0001

埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム　川口支部

御中

口座振替のご案内

株式会社トップ

〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ

TEL 0525831919　FAX 0525831939
部署: 総務部　担当: [redacted]
登録番号:T9180001031704

埼玉民主フォーラム　川口支部　御中

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
251019680	[redacted]	2025/12/31	¥42,427	¥4,242	¥0	¥46,669	2026/01/26

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2025/12/07	24050513	コピーカウンタ代金12月(25/11/07～25/12/07)			【伝票計】		15,127	1,512	16,639
		ｺﾋﾟｰﾓﾉｸﾛ	10%	1,186	3.5		4,151		
		ｺﾋﾟｰｶﾗｰ	10%	686	16		10,976		
2025/12/31	24050514	保守契約代金12月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器ﾚﾝﾀﾙ 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		（10%対象）					42,427	4,242	46,669

備考

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名　三菱ＵＦＪ
支店名　[redacted]
口座種別　普通預金
口座番号　*******
口座名義　ｼﾗﾈﾀﾞｲｽｹ

〒 332-0001
埼玉県川口市朝日2-17-7

埼玉民主フォーラム　川口支部

御中

口座振替のご案内

株式会社トップ

〒 450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅5-29-8 NOBUNAGA第一ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ

TEL 0525831919　FAX 0525831939
部署: 総務部　担当: [redacted]
登録番号:T9180001031704

埼玉民主フォーラム　川口支部　御中

下記のとおりご請求申し上げます。

請求番号	お客様コード	請求日	御買上金額	消費税等	入金・相殺金額	御請求金額	お支払予定日
026061070	[redacted]	2026/01/31	¥32,680	¥3,268	¥0	¥35,948	2026/02/26

日付	伝票番号	商品名	税率	数量	単価	単価調整	金額	消費税	合計額
2026/01/07	24050513	コピーカウンタ代金01月(25/12/07～26/01/07)			【伝票計】		5,380	538	5,918
		ｺﾋﾟｰﾓﾉｸﾛ	10%	385	3.5		1,348		
		ｺﾋﾟｰｶﾗｰ	10%	252	16		4,032		
2026/01/31	24050514	保守契約代金01月分			【伝票計】		27,300	2,730	30,030
		機器ﾚﾝﾀﾙ 複合機	10%	1	27,300		27,300		
		（10%対象）					32,680	3,268	35,948

備考

上記のとおり下記口座より振替させていただきます。

銀行名　三菱ＵＦＪ
支店名　[redacted]
口座種別　普通預金
口座番号　*******
口座名義　ｼﾗﾈﾀﾞｲｽｹ

Ver. 20231006

印　紙

保守契約番号 _____

カウンターサービスシステム契約書

■ 締結日　20 24 年 5 月 22 日

■ 契約対象　複写複合機 ・ 他関連商品 （ファクシミリ・プリンタ含）

本体 メーカー名 シャープ　型番 MX2661

製造番号 1500 5464

関連商品等 MXDE 14

■ 本体設置日　20 24 年 5 月 31 日

■ 保守契約限度日　20 年 月 日

契約期間 （ ）年

甲 （お客様）

住所 埼玉県川口市朝日2-17-7

社名 埼玉民生フォーラム 川口支部　印

氏名 白根大輔

乙 （販売店）

住所 愛知県名古屋市中村区名駅5丁目29番8号 NOBUNAGA第一ビル

社名 株式会社 トップ

■ 本体設置場所

住　所 川口市朝日2-17-7

事業所名 埼玉民生フォーラム 川口支部

部課名

■ サービス実施 ※「サービス実施店」無記名の場合はメーカーメンテ

住所 株式会社トップ 大宮支店

社名 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目195-1 大宮ソラミチKOZビル 5階

TEL (048) 658-1919(代) FAX (048) 658-1939

甲と乙とは上記、複合機（複写機）又はプリンタ本体及び関連商品（以下機器という）のカウンターサービスの提供について以下の通り合意致します。

第1条（カウンターサービスシステム）

カウンターサービスシステムとは、甲が乙に対し、コピー枚数・ファクシミリ・プリンタによる出力枚数（以下プリント枚数という）に応じた料金を支払うことにより、乙が甲に対して、以下の条件で保守サービスを提供するシステムをいうものとします。

第2条（設置場所）

1. 機器の設置場所は上記の項目の「本体設置場所」とします。
2. 甲は機器を上記記載の本体設置場所以外に移動して使用する場合は、予め乙の承認を得るものとします。
3. この場合、機器の移動は原則として乙のサービス技術者立会いの下で、甲もしくは乙が、甲の費用で行うものとします。乙のサービス技術者立会いに必要となる費用は、乙が乙の規定に基づく料金を甲に請求し甲は乙にこれを支払うものとします。

第3条（消耗品等）

1. 甲は機器の使用にあたり、原則としてコピー機専用紙を使用するものとします。
但し、甲がその選択により、コピー機専用紙以外の用紙を希望する場合、甲は乙に事前に相談するものとします。

第4条（プリント料金及びその計算方法）

1. プリント料金には、感光体ドラム・デベロッパー・トナー使用料金及び保守サービス料金が含まれております。またプリント枚数確認間隔又は確認月に基づくプリント料金は次の通りとします。

区　分	使用プリント枚数 (ｶｳﾝﾀｰ換算※)	プリント料金（税別）						
		モノクロ	カラー					
基本料金	(10) ｶｳﾝﾄまで	35 円	160円	円	円	円	円	円
枚数換算料金	(11) ｶｳﾝﾄ以上 ( ) ｶｳﾝﾄまで	1ｶｳﾝﾄ当り 一律 3.5 円	1ｶｳﾝﾄ当り 一律 16 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円
	( ) ｶｳﾝﾄ以上 ( ) ｶｳﾝﾄまで	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円
	( ) ｶｳﾝﾄ以上 ( ) ｶｳﾝﾄまで	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円
	( ) ｶｳﾝﾄ以上 ( ) ｶｳﾝﾄまで	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円	1ｶｳﾝﾄ当り 円

最低利用料	☐ 有 ☑ 無 円	用紙	☑込 ☐別 ※契約機種での使用に限る	プレミアム料金	☐ 有 ☑ 無 円
開始カウント	モノクロ 2109 枚	カラー 1199 枚	( ) 枚	( ) 枚	( ) 枚
その他の条件	※契約満了後はトナー、感光体ドラム・デベロッパーは弊社貸出し品の為ご返却をお願い致します。 ※保守契約限度日超過後は、「用紙込」の契約は解除となり「用紙別」の契約となります。 紙・トナー無料				

（プリント料金には消費税は含まれておりません。また長尺印刷は＿＿＿カウント換算です。）

プリント料金計算開始日　2024年5月31日

プリント料金確認後の請求日　当月末日

請求書発行方法　☑ Web請求書　☐ 紙請求書

メールアドレス　(ﾌﾘｶﾞﾅ) [redacted]

担当者　部署名

■ お客様請求先　☑ お申込住所と同じ　☐ 利用住所と同じ　☐ 下記住所と同じ

ご請求先名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)
住所	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 〒(-) TEL

※ご請求先がお申込者（甲）と異なる場合に記入

営業担当者	技術担当者
[redacted]	[redacted]
社員NO [redacted]	社員NO [redacted]

2. プリント料金計算方法
   1) プリント料金計算の開始日、開始カウントは上記の通りとします
   2) プリント料金の計算方法は、原則乙が自動検針で行うものとします。ただし、甲の都合により自動検針ができない場合に限り、甲乙協議の上取決めた確認方法によりプリント枚数を確認し計算します。
   3) 本契約開始時において、カウント開始日から所定のプリント枚数確認日までの期間が1ヶ月に満たない場合、その翌月の確認日をもってプリント料金を計算するものとします。又、本契約が理由の如何を問わず終了する場合、甲は乙が行うプリント枚数の最終確認に異議なく協力するものとし、甲の責に帰すべき理由で最終確認がなしえなかった場合、あるいは最終確認日がその前の確認日より1ヶ月に満たない場合、甲は乙の定める基準により計算された金額を乙に直ちに支払うものとします。
   4) 上記のプリント料金について、物価の変動その他経済状況の著しい変化等により改定が必要と乙が判断した場合、事前通知をもって改定を行えるものとします。

レンタル約款

第1条(総則)
本レンタル約款は、借主であるお客様(以下、利用者という)と貸主である株式会社トップ(以下、貸主という)との間の、機器等の動産に関する賃貸借契約(以下、レンタル契約という)について、別に契約書類または取り決め等による特約がない場合に、以下の条文の規程を適用します。

第2条(レンタル物件)
貸主は利用者に対し、機器レンタル申込書(以下、申込書という)内の【レンタル機器一覧】に記載されたレンタル物件(以下、本物件という)をレンタル約款に基づいてレンタル(賃貸)し、利用者はこれを賃借します。

第3条(レンタル期間)
① レンタル期間は『申込書内の【設置場所】に設置工事を完了した日の翌月1日』から起算して1年間とします。
それに伴い『設置工事を完了した日の翌月1日』から12ヶ月後の月末日を満了日とします。
② 利用者・貸主それぞれの理由により解約する場合は、満了日から1ヶ月前までの申し出を必要とします。ただし『設置工事を完了した日の翌月1日より1年間』を最低契約期間とし、この間における解約は第13条に則って手続きを行うものとします。
③ 契約満了日の1ヶ月前までに、利用者または貸主から本機器撤去の申し出がない限り、本契約は満了日の翌日を起算日として1ヶ月間自動更新されるものとします。また、以降も申し出がなければ1ヶ月ごとに自動更新されるものとします。

第4条(レンタル料金)
① 利用者は、レンタル機器の使用・管理に要する費用を負担するものとします。
② 本物件の設置等に係る工事費用については、設置予定日までに利用者から貸主へ支払われるものとします。
支払方法については受注時に定めるものとし、予定日までに支払われない場合は設置を延期する場合があります。
③ 設置日から翌月末日までのレンタル料金は1ヶ月分のレンタル料金とし、翌々月26日を支払日として、口座振替にてお支払いいただきます。またその翌月からは毎月1日から末日までのレンタル料金を翌月26日に引き落とし致します。
契約期間の満了・解除等により日数に1ヶ月未満の端数が発生した場合、レンタル料金についてはその端数を切り上げて1ヶ月とみなし、日割計算は行わないものとします。
④ 支払い期日を過ぎても利用者から支払いが無かった場合は支払い期日の翌日から完済した日までの日数に年14.6%の割合で計算して得た額を遅延利息として元金と合わせて支払うものとする。
但し、支払い期日の翌日から10日以内に支払われた場合はこの限りではない。

第5条(本物件の引き渡し)
貸主がレンタル物件を申込書の【設置場所】に設置工事完了した時点をもって、利用者に対する引き渡し完了とします。

第6条(担保責任)
貸主は本物件の正常な稼働、もしくは正常な性能を備えた状態のみについて担保責任を負うものとし、利用者の使用目的に対する適合については担保責任は負いません。なお利用者が本物件の使用・設置・保管において生じた瑕疵の被害、または第三者に与えた損害については、貸主は利用者に対して一切の責任を負いません。

第7条(担保責任の範囲)
次の各号に定める事項は、本約款における担保責任の範囲に含まれないものとします。
① 利用者の使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障等の修理
② 貸主の技術員以外の者による取付場所の移動、落下などによる故障等の修理
③ 消耗品(電池パック等)の交換、および部品の紛失
④ 汚れ、へこみ、すり傷、塗料のはがれ等、単なる外観の損傷であって、端末設備の機能に直接関係ない損害の修理
⑤ 天災、事故その他貸主の責に帰すことのできない事由により発生した故障等の修理
⑥ その他、通常の使用以外の原因による故障等の修理

第8条(善管義務)
利用者は、レンタル機器を善良なる管理者としての注意義務をもって使用・管理し、第三者による貸主の所有権の侵害を防止するものとします。

第9条(善管義務違反)
利用者は、利用者もしくはその使用人等が故意または過失によって、あるいは利用者が第8条に定めた管理義務を怠ったために、貸主の所有するレンタル機器に対する損傷・滅失が生じた場合は損害を賠償するものとします。

第10条(本物件に対する保守)
貸主は本物件に対し、以下の条件で保守業務を行うものとします。
① 第7条の各号に定めた責任範囲のいずれにも該当しない故障に対して、無料で修理を行います。
② 利用者が使用するうえで必要となるデータ変更を無料で行います。ただし短縮・ワンタッチ等の電話番号登録は除きます。
③ 定期的な点検は行いません。
④ メーカーが本物件に関する保証・機器供給を終了した場合は対応できません。

第11条(禁止事項)
利用者は本レンタル契約期間中、下記の行為を行ってはならないものとします。
① 本物件を引き渡す際、あるいは引き渡し後、貸主の事前承認なしに申込書の【設置場所】以外の場所に移動すること
② 本物件上に表示した、貸主の所有権を明示する標識を取り外すこと
③ 貸主の事前承認なしに利用者の賃借権を譲渡する、あるいは本物件を第三者に賃貸する行為を行うこと
④ 本物件の変形や改造、あるいは第三者に売却・譲渡・貸与、または担保の目的に供する等、貸主の権利を侵害する行為

第12条(ソフトウェア複製等の禁止)
利用者は本物件の全部または一部を構成するソフトウェア製品に関し、第三者への譲渡、使用権設置、複製、変更、改作等のいずれの行為も一切行うことはできません。

第13条(中途解約)
利用者の最低契約期間(第3条②を参照)内における中途解約については、本物件が貸主に返還された日を『解約日』とし、利用者は『残存期間(解約日翌日から満了日までの期間)』について、貸主所定の計算による清算金を直ちに支払うものとします。

第14条(解約)
本物件に性能の欠陥が生じ本物件の取り換えに過大な費用または時間を要する場合、貸主はその旨を利用者に通知してレンタルの解約を行うことが出来ます。この場合、第13条に規定する清算金は生じないものとします。

第15条(契約の解除および期限の利益の喪失)
利用者に下記各号の事由が発生した時は、貸主は利用者に対し何らの通知・催告をしないでレンタル契約を解除できるものとします。この場合、利用者は直ちに本物件を貸主に返還するとともに、レンタル契約に基づき利用者が貸主に支払うべき一切の債務につき期限の利益を喪失し、利用者は直ちに一括現金により全額を貸主に支払うものとします。
なお、未払いのレンタル料金は、その支払期日の翌日から支払いの前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を貸主所定遅延損害金(延滞利息)として、貸主が指定する期日までに支払う必要があります。
また、貸主は何らの催告を要せず利用者と貸主との間の債権債務につき相殺できるものとします。
① 本レンタル契約の申し込み時または受付時のお客様情報に虚偽が発覚した場合
② 利用者がレンタル料金についてその支払期日を経過してもなお支払いがない場合
③ 利用者が第11条をはじめとする本レンタル契約各条項のいずれかに違反したとき
④ 利用者が支払停止の状態に陥り、不渡手形を発生させたとき、または手形交換所の取引停止を受けたとき
⑤ 利用者が破産・会社整理・会社更生手続および民事再生手続等の倒産処理手続(本契約締結後に改訂もしくは創定されたものを含む)の申立原因を生じ、またはこれらの申立を受け、もしくはこれらの申立をしたとき
⑥ 利用者が仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立を受け、または申立をしたとき
⑦ 利用者が解散したとき
⑧ 利用者の業態が悪化、またはそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
⑨ 利用者が監督官庁よりその営業許可の取消を受け、または営業を停止もしくは廃止したとき
なお、上記④～⑨の事態が発生した際は、利用者は直ちにその旨を貸主に通知するものとします。
またこれらの事態により貸主に損害が生じたときは、利用者は直ちに賠償責任を負うものとします。

第16条(本物件の返還)
第15条に規定する契約の解除が生じたとき、もしくは貸主が利用者に対して本物件の返還を請求するときは、貸主が利用者から回収を行うことにより本物件を返還するものとします。
なおその際、貸主は本物件の返還に伴い生じる工事費・運送費等の諸費用を負担するものとします。

第17条(本物件の電子的情報(以下、データという)の消去)
利用者がデータ記録可能な機器をレンタルしたことで発生した記録データは、利用者の責任と費用負担によりそのデータを消去し、本物件を貸主に返還するものとします。万一、利用者自身のデータ、または利用者が記録した第三者のデータが滅失したとしても貸主は一切の責任を負わないものとします。

第18条(機密保持義務)
1) 利用者および貸主は、相手方の書面による承諾なくして、本レンタル契約に関して相手方から開示された、もしくは知り得た相手方固有の業務上、技術上その他の秘密(以下『秘密情報』という)を、本レンタル契約期間中はもとより、本レンタル契約終了後も第三者に対して開示しないものとします。ただし以下の各号に該当する情報についてはこの限りではないものとします。
① 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
② 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
③ 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
④ 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
⑤ 相手方から次項に従った秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2) 利用者および貸主は、秘密情報を相手方に提供する場合、秘密情報の範囲を特定し、書面による場合には秘密情報である旨の表示を明記して行うものとします。
3) 秘密情報の提供を受けた当事者は、当秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、当該秘密情報を第三者に開示する場合は、事前に相手方から書面による承諾を受けなければならないものとします。

第19条(不可抗力)
自然災害など責任の所在が明らかにできない事由による本契約事項の履行遅延、または履行不能については、不可抗力によるものとして貸主は何らの責任も負わないものとします。

第20条(信義誠実の原則)
本レンタル契約に規定のない事項、および本契約の解釈について疑義が生じた場合は、利用者・貸主ともに信義誠実を旨とし、両者協議のうえ解決するものとします。

第21条(特約条項)
本レンタル契約について、別途書面により特約(例:コピー機レンタル契約における「カウンター契約書」など)した場合は、その特約は本レンタル契約と一体となり、本レンタル契約を補完および修正するものとします。

第22条(規約の変更)
貸主は本レンタル契約の内容を変更する必要が生じた場合は、利用者への予告なく変更することができるものとします。なお、利用者に対する通知は、貸主のホームページ(https://os-top.co.jp/)での表示により行われるものとします。

第23条(管轄裁判所の合意)
利用者と貸主は、本レンタル契約に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)について、貸主の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

別記様式第1号(第6関係)

整理番号	336

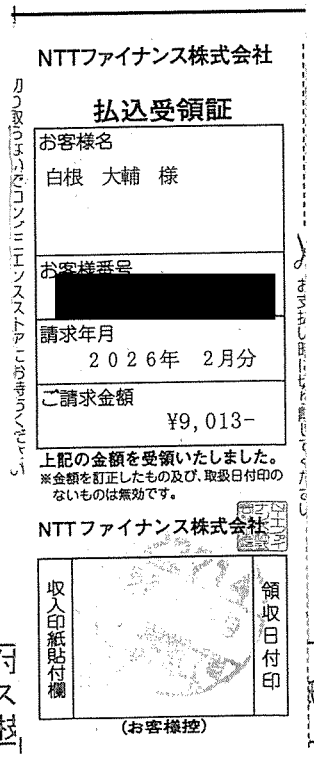
政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を〇で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　7:事務所費　(8)事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2026 年 3 月 29 日	支出額	9,013 × 0.9 = 8,112 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	電話、インターネット料金(2月分)		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　川口 支部



NTTファイナンス株式会社

払込受領証

お客様名
白根　大輔　様

お客様番号
[redacted]

請求年月
２０２６年　２月分

ご請求金額
¥9,013-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び、取扱日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客様控)

①2026.3.29

③電話・インターネット料金2月分

※ 領収書は、重ねて貼付
※ 領収書を貼るスペース
(別紙にも整理番号(枝

を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

請求書（ドコモご利用分）

NTTファイナンス

332－0001
川口市朝日2丁目17－7

郵便区内特別

白根　大輔　様

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1－2－70

発行年月日　2026年　2月11日発行
発行会社　差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先　0120－800－000／ドコモ
【還付先】
〒170　豊島区東池袋3－16－3
－0013　アーバンネット池袋ビル
社用コード　T20021121006 00599 00599 00 Q
61 001000 1 0　26020310Q

Webでのお問い合わせ先

00599

026022201007869906

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。　（　1／　3ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2026年　2月ご請求分	9，013円	2026年　3月　2日（月）

お　知　ら　せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	8，518円
うち消費税等	774円
非対象等請求額	495円
ご請求額合計	9，013円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
請求書（払込取扱票）表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意願います。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ドコモからのお知らせ　＊＊＊
お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	[redacted]円（税込）
[redacted]	
ドコモ光／戸建（2026年　1月末現在）	継続利用期間は、　1月末で　7年　1か月です。 ご契約期間は　1年　1か月です。

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年！3月31日まで最大1，000ポイントがもらえる「dポイント10周年記念第3弾　dポイントルーレット」を開催中！
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中♪詳しくは
dポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	2	電話ユニバ料／基本（追加番号）	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本（追加番号）	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額（計）				
774	774	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
9,013	9,013	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、1月末で	7年1か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。		

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分

お知らせ

2026年1月ご利用分から電話ユニバーサルサービス料を2円（税抜）へ改定しました。詳細は当社HPをご確認ください。

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

[redacted] 項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計）				
5,900	5,400	戸建・タイプB／東2		合 算
	0	（参考）OCN利用		合 算
	500	ドコモ光電話基本使用料	光電話番号：048－229－0461	合 算
◇通話料・通信料（計）				
88	88	国内通話料	12月ご利用分	合 算
◇その他ご利用料金等（計）				
2,251	500	ネットトータルサポート利用料		合 算
	300	1ギガ対応無線LANルータ利用料		合 算
	450	ドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料		合 算
	495	テレビ視聴サービス利用料		非対象等
	400	発信者番号表示		合 算
	100	追加番号	1契約	合 算

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	115

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	8年3月30日	支出額	6,276 円×90% 5648 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	コピーチャージカウンター料		

領収書等貼付欄　埼玉民主フォーラム

口座名義 ： 埼玉民主フォーラム

送金先 ： 有限会社 トライ

使 途 ： コピーチャージカウンター料

5 08-03-30	.送金	*5,946	IB ユ)トライ
6 08-03-30	.	*330	手数料

納 品 書　No. 00000307

売上日　2026年03月17日　PAGE 1

330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県議会　埼玉民主フォーラム
御中

有限会社トライ　川口市鳩ケ谷本町3-35-10
TEL 048-229-1361　FAX 048-229-1362
埼玉りそな銀行　鳩ケ谷支店　普3562816
青木信用金庫　鳩ケ谷支店　普3057121
登録番号：　T5030002099206

商品コード／商品名	数量	単位	単価	金額	備考
117 ｺﾋﾟｰﾁｬｰｼﾞｶｳﾝﾀｰ料　ｶﾗｰｺﾋﾟｰ	33		20	660	課
118 ｺﾋﾟｰﾁｬｰｼﾞｶｳﾝﾀｰ料　ﾌﾞﾗｯｸ	1,356		3.5	4,746	課
	税抜額	5,406	消費税額	540	合計 5,946

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	160

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月30日	支出額	8,064 × 0.9 ＝ 7,258円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所電気代 3月分		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム　上尾・伊奈支部

口座名義人：町田　皇介

③事務所電気代 3月分

④東京電力エナジーパートナー 株式会社

[redacted]-03-30：電気　　*8,064 東電料金等

08 03 30

電気料金等領収実績票

発行年月日　2026年 04月 02日

マチダ　コウスケ　御中 様

￥8,064 -

(うち消費税相当額 ￥733)

2026年 03月分

上記料金をご指定の口座よりお振替済です。

領収月日 3月30日

事業所	４１７支社 (事業所コード417)
地区番号	16
お客さま番号	[redacted]
ご契約住所	埼玉県上尾市宮本町１０-２６
	サトウビル １０２
ご契約名義	マチダ　コウスケ　様
ご契約種別・容量	従量電灯　Ｂ・40A
使用期間	2月17日～3月16日
ご使用量	269kWh

当帳票は、過去に領収した情報を実績として公開するものです。
別途発行している「電気料金等領収証」とは異なります。

東京都千代田区内幸町一丁目１番３号
東京電力エナジーパートナー株式会社

TEPCO

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	164

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8)事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2026年3月30日	支出額	23,760×0.9　21,384 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	資料作成用ソフト（Acrobat Pro）年間利用料（2026.3.30 ? 2027.3.29）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　上尾・伊奈支部

※別紙

③ 資料作成用ソフト（Acrobat Pro）
年間利用料
〈期間：2026.3月30日～2027.3月29日〉

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

Adobe KK
Gate City Ohsaki East Tower,
1-11-2 Ohsaki, Shinagawa-Ku,
Tokyo, 141-0032,
Japan
JCT ID:T7010701011841

オリジナル

請求情報

ご請求番号	3411795924
発行日	2026年 3月30日
支払い条件	クレジットカード
注文書	AD03316209685CJP
ご注文番号	7253233664
お客様	[redacted]
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

町田 皇介 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2026年 3月30日 to 2027年 3月29日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000067	**Acrobat Pro**	1	EA	21,600	21,600	10.00%	2,160	23,760

領収書の合計

小計(円)	21,600
消費税 10.00% JCT	2,160
合計金額(円)	**23,760**

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	306

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	8年3月30日	支出額	(3878+4) ×90% 3,494 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所水道代		

領収書等貼付欄　　埼玉民主フォーラム　さいたま市南区支部

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。　埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	*******

取扱店	お取引日	時刻
10404	08-03-30	11:27

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,378	¥110

お取引後の残高(円)	おつり
**********	

お取引現金内訳　(1万円)　(千円)　(1千円)　(硬貨)　C認証
万円　千円　千円　円

電信

お受取人
サイタマリソナ
ムサシウラワ
普通 1438189
ﾕ)ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ様
登録番号 0002

ご依頼人
キムラ イサオ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300002

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印鑑欄を空白にしないため*印で消しております。

③ 事務所水道代

【内訳】
・[redacted]　[redacted]円
・水道代　3,878 円

内、水道代分

振込手数料

$$110 \times \frac{3878}{110378} \fallingdotseq 4$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2026年2月26日

ハイツアウル101　　号室

木村　勇夫　　様

【使用メーター数のお知らせ】

前回メーター数	588 ㎥	①	2025年12月24日	検針
今回メーター数	590 ㎥	②	2026年2月24日	検針
使用メーター数	2 ㎥	『②-①』		

上水道料金		下水道料金	
¥ 2,376	③	¥ 1,502	④

※使用メーター数＝上水道の使用メーター数『②－①』
※上下水道料金はさいたま市水道局作成の早見表より算出

合計金額　¥　**3,878**　『③+④』を

家賃口座までお振り込みくださいます様お願い致します。

お知らせ

有限会社　バックアップ

さいたま市南区文蔵4-29-13
TEL　048-839-8806
FAX　048-864-8708

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	166

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8)：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年3月31日	支出額	5,279 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	3月分　事務所インターネット通信費		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　入間支部

③ 3月分事務所インターネット通信費として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

口座名義人：泉津井京子

5,866×0.9＝5,279

MUFG 三菱UFJ銀行

照会口座 [redacted]支店　普通 [redacted]

照会期間 2026年3月31日

絞り込み 全取引

2026年4月1日 20時55分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2026年 3月31日	5,866 円		電話 ドコモケイタイ	[redacted]
[redacted]				

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。

NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス　お客様相談センター　0800-333-6661

ゼロ　ハチ　ゼロ　ゼロ　から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です

受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※破れている場合は、十分おかしてから、ゆっくりはがしください。※名宛人以外の方が開いた場合に、法律により罰せられることがあります。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2026年 3月ご請求分	2026年 3月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		5，866円

前月ご請求金額	[redacted]円（税込）

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	3，886円
うち消費税等	353円
非対象等請求額	1，980円
ご請求額合計	5，866円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
＊＊＊　ドコモからのお知らせ　＊＊＊
BBユニバ負担金制度の開始に伴い、2026年3月ご利用分にて、税込2．2／回線のBBユニバ料をご負担いただきます。

NTTファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [redacted]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
泉津井　京子　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.（2026年 3月12日発行）

2026年 2月ご請求分	（2026年 3月 2日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	[redacted]円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391003 23205 23205 00 Q

料金後納
郵便

〒358－0003
入間市豊岡３丁目１０－１

第１柏谷ビル１階
泉津井　京子　様

0260326030180132 62

重要 Important　親展 Confidential　NTTファイナンス

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 ２０２６年　３月１２日発行
発行会社 差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先 ０１２０－８００－０００／ドコモ
【還付先】
〒１７０　豊島区東池袋３－１６－３
－００１３ アーバンネット池袋ビル

Webでのお問い合わせ先

社用コード T300B1391003 23205 23205 00 Q 26030300Q

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※濡れている場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※名宛人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆[redacted]		ご利用期間（２／１～２／２８）		
◇基本使用料等（計）				
4,800	4,800	ｈｏｍｅ　５Ｇ　プラン		合　算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	９１．４Ｇ	合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
-1,267	300	ｓｍａｒｔあんしん補償（３００円コース）		合　算
	230	請求書発行手数料	３月請求分	合　算
	-1,800	月々サポート適用額	本回線は３１回目の適用（全３６回）	合　算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
◇端末等代金分割支払金				
1,980	1,980	端末等代金分割支払金	３１回目のご請求です。（全３６回）	非対象等
		ご請求は２０２６年８月請求迄で、分割支払金残額は	９，９００円です。	
◇消費税等相当額（計）				
353	353	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計				
5,866	5,866	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、２月末で	２年７か月となりました。	

別記様式第１号（第６関係）

整理番号	167

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　(8)：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R8年3月31日	支出額	5,467 円 ※政務活動費を充当した金額を記載
使途	3月分 事務所携帯電話代		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　入間支部

③ 3月分事務所携帯電話代として

④ NTTファイナンス

⑤ 泉津井 京子

7,361－[redacted]＝6,074

6,074×0.9＝5,467

口座名義人：泉津井京子

MUFG 三菱UFJ銀行

照会口座 [redacted]支店　普通 [redacted]

照会期間 2026年3月31日

絞り込み 全取引

2026年4月1日 20時55分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
[redacted]				
2026年 3月31日	7,361 円		電話 ドコモケイタイ	[redacted]
[redacted]				

料金後納
郵便

〒358－0003
入間市豊岡3丁目10－1

第1柏谷ビル1階
泉津井　京子　様

026032603017994250

重要 Important　親展 Confidential　NTTファイナンス

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2026年 3月12日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1－2－70
お問合せ先 0120－800－000／ドコモ
【還付先】
〒220 －0012 横浜市西区みなとみらい4－7 －3 横浜メディアタワー17F

Webでのお問い合わせ先

社用コード T300B1391003 23338 23338 00 Q 26030300Q

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※汚れている場合は、一分程かしてから、ゆっくりおはがしください。※宛先人以外の方が開いた場合は、法律により罰せられることがあります。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆09[redacted]-4724-6757		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計）				
3,150	3,650	5Gギガライト	ステップ2：1GB～3GB	合　算
	(3,850)	（内訳）5Gギガライト		
	(-500)	（内訳）みんなドコモ割	2回線	
	(300)	（内訳）spモード利用料		
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	2．4G	合　算
	-500	home　5G　セット割		合　算
◇通話料・通信料（計）				
1,703	3	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合　算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合　算
◇その他ご利用料金等（計）				
[redacted]	300	留守番電話サービス利用料		合　算
	[redacted]			
	50	ケータイお探しサービス利用料		合　算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合　算
	230	請求書発行手数料	3月請求分	合　算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
◇決済サービス代金等（計）				
150	150	iTunes	3月請求分	非対象等
◇消費税等相当額（計）				
[redacted]		消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
7,361	7,361	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、2月末で	3年2か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。	

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたり、架空の未納料金の支払を要求する、不審な自動音声による電話催促や不審なSMSが届く事象が発生しております。

NTTファイナンスやNTTでは、自動音声による電話催促やSMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス　お客様相談センター　0800-333-6661

ゼロ　ハチ　ゼロ　ゼロ　から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です

受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

＊＊＊NTTドコモからのお知らせ＊＊＊

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモIDのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

ここから、①②の順にゆっくりおはがしください。
※開けにくい場合は、十分乾かしてから、ゆっくりおはがしください。※お客様以外の方が開いた場合は、証跡により確認させていただくことがあります。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
090-4724-6757	2026年 3月ご請求分	2026年 3月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		7，361円

前月ご請求金額	[redacted]円（税込）

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年！3月31日まで最大1，000ポイントがもらえる「dポイント10周年記念第3弾　dポイントルーレット」を開催中！
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中♪詳しくはdポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してください。

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	7，211円
うち消費税等	655円
非対象等請求額	150円
ご請求額合計	7，361円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ドコモからのお知らせ　＊＊＊
BBユニバ負担金制度の開始に伴い、2026年3月ご利用分にて、税込2．2／回線のBBユニバ料をご負担いただきます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	090－4724－6757
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	泉津井　京子　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.（2026年 3月12日発行）

2026年 2月ご請求分	（2026年 3月 2日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	[redacted]円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391003 23338 23338 00 Q

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	307

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

5,076 ×90%

支出年月日	8年3月31日	支出額	4,568 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	電気代（低圧電力）		

領収書等貼付欄

埼玉民主フォーラム　さいたま市南区支部

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150 - 9 - 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	8-3	払込金額	¥5076
		うち消費税等相当額 円	461
ご契約	2 kW	戸数	
力率又はマイコン割引対象率		ご使用量kWh	165
コード		うち精算金額 円	
		お名前変更 月 日	
ご使用期間	2月12日～ 3月11日	ご契約変更 月 日	

ご使用場所	さいたま市　南区 白幡　6丁目 12 番(地)　1 号 ハイツアウル 棟　101 号 埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部 木村　勇夫 様
お支払人氏名	木村　勇夫 様
お支払期限日	4月 13日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	11	ご契約種別	低圧電力
お客さま番号	[redacted]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120 - 995 - 001 (代)		

日附印

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

○本領収証により集金員が収納することはありません。

①2026.3.31

ること。

（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

※　領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※　按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	308

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

3,930×90%

支出年月日	8年3月31日	支出額	3,537 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	電気代（従量電灯B）		

領収書等貼付欄　　**埼玉民主フォーラム　さいたま市南区支部**

（A）電気料金等郵便振替払込金受領証（領収証）

口座番号	00150 − 9 − 167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
8−3	￥3930	357	
ご契約	戸数	力率又はマイコン割引倍率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
60 A			95		
			お名前変更 月 日		
ご使用期間 2月12日～3月11日			ご契約変更 月 日		

ご使用場所名義：さいたま市　南区
白幡　6丁目
12 番(地)　1 号
ハイツアウル
1F 棟　101 号
埼玉民主フォーラムさいたま市南区支部　木村　勇夫 様

お支払人氏名：木村　勇夫 様

お支払期限日：4月13日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[redacted]		
お問い合わせ先カスタマーセンター	0120−995−001（代）		

日附印　①2026.3.31

※※ 東京電力エナジーパートナー株式会社（お客さま控え）

（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

○本領収証により集金員が収納することはありません。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	309

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　⑧：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	8年 3月31日
支出額	4,095 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法 7,231 − [redacted] = 5,119 円×80％）
使途	携帯電話代（3月分）
支出先	NTTファイナンス

上記のとおり支出しました。

支出者名　木村 勇夫　[redacted]

・決済サービス代　990円

[redacted]円

[redacted]円×1.1（消費税）＝[redacted]円

[redacted]円 を除く

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2026年 3月ご請求分	2026年 3月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	7，231円	

前月ご請求金額	[redacted] 円（税込）

ポイントのお知らせ

dポイントは10周年！3月31日まで最大1，000ポイントがもらえる
「dポイント10周年記念第3弾　dポイントルーレット」を開催中！
さらに、感謝を込めて10周年記の特設サイトも公開中♪詳しくは
dポイントクラブサイト、または「dポイント10周年」で検索してください。

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社
（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額（税込）	6，241円
うち消費税等	567円
非対象等請求額	990円
ご請求額合計	7，231円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－
＊＊＊　ドコモからのお知らせ　＊＊＊
BBユニバ負担金制度の開始に伴い、2026年3月ご利用分にて、税込2．2／回線のBBユニバ料をご負担いただきます。

NTTファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [redacted]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
木村　勇夫　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account .（2026年 3月12日発行）

2026年 2月ご請求分	（2026年 3月 2日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	[redacted] 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1－2－70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391003 03115 03115 00 Q

内訳項目　金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計） 2,570	2,570	irumo（6GB）		合　算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	2．5G	合　算
◇通話料・通信料（計） 1,851	51	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合　算
	1,800	かけ放題オプション定額料（1800円）		合　算
◇その他ご利用料金等（計）	[redacted]			
	50	ケータイお探しサービス利用料		合　算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合　算
	230	請求書発行手数料	3月請求分	合　算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合　算
[redacted]				
◇消費税等相当額（計） 567	567	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,231	7,231	合計		
		＜NTTドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、2月末で	23年7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブサイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2026年2月28日現在）	
		[redacted]		